

令和元年度事業計画

我が国においては、少子高齢化が進行し経済の担い手である生産年齢人口の減少、働き手不足が課題となっているなか、働き方改革が進められており、その影響を受けてシルバー人材センターの社会参加の形も変化が生じてきています。高齢ではありますが元気で豊かな経験や知識を持つシルバー会員が地域経済の担い手として活躍が求められています。

そのため、昨年度神河町会員で立ち上げた、高齢者世帯のゴミ出しに特化した『支えあい隊』の輪をさらに充実させていくことや、ふるさと納税の返礼品として、市川町と協定を結んだ『空き家・放置田（剪定・草刈り・草引き）管理』等にも意欲的に取り組み、その活動が地域社会の活性化に寄与し、地域と共に協働するシルバー人材センターをめざします。

また、本年度も社会貢献の一環として、ボランティア活動やシルバーまつりを開催するなど、公益法人としてのシルバー人材センターを広く内外に情報を発信していきます。

会員の活動において最も重要なことは、安全であります。『安全なくして就業なし』。残念ながら昨年度は、重篤事故を含む傷害事故が多発しました。このことの反省に立って、すべての会員に安全への意識の向上を図っていきます。そのために、安全パトロールの強化、ペナルティ制度の導入や無事故の会員の表彰等を取り入れたいと考えます。引き続き、厚生労働省のガイドラインに沿った安全・適正就業に努めます。

なお、本年10月から消費税の引き上げが予定されており、これの適正な対応をしております。

安全で適正な事業運営に努め、本年度は、以下の事業を計画いたしました。

I 公益目的事業

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- (1) 「シルバー人材センターだより」を各戸へ配布する。 (7月、2月) 30,000部
- (2) 各町広報誌を活用する。
- (3) ホームページ <http://chuban.jimdo.com> を更新する。
- (4) ハローワークによる会員募集のパンフレットの展示・紹介
- (5) 会員向けに「シルバー歳時記」を毎月発行する。

2. 高年齢者の就業に関する調査及び研究

- (1) 先進地シルバー人材センターの視察研修

3. 高年齢者に対する就業相談の実施

- (1) 本部事務所において常時実施する。

- (2) 入会説明会時に実施する。
- (3) 地区別懇談会終了後に実施する。

4. 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）の機会の確保及び提供

- (1) 一般家庭、企業、公共団体へ訪問等により積極的な PR 活動を実施する。

5. 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係わる就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催

- (1) 安全講習等
 - ・緑化保全 2 回
 - ・草刈講習 1 回
 - ・交通安全講習 1 回
 - ・安全パトロール 12 回
 - ・救急救命講習（AED）1 回
- (2) 家庭支援等講習会
 - ・網戸・障子張替講習 1 回
 - ・清掃講習 2 回
- (3) 地区別懇談会
 - ・3 会場
- (4) 入会説明会
 - ・12 回（第 3 火曜日／毎月）
- (5) 地域班長会
 - ・2 回
- (6) 職域班会議
 - ・緑化保全班会議 1 回
 - ・草刈班会議 1 回
 - ・緑化保全班長会議 6 回
 - ・草刈班長会議 6 回
- (7) 派遣教育訓練
 - ・6 回

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) シルバー派遣事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施するシルバー派遣事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務に係わる雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施する。

(2) 有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務に係わる雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施する。

(3) 普及啓発事業

地域住民、地域企業及び会員の家族や友人も参加出来るようにして、シルバー活動に理解していただける機会を創出する。

ア シルバーまつりの開催

- ・日時 令和元年 11 月 17 日（日）10 時から 14 時
- ・場所 神河町神崎支庁舎
- ・目的 センターの活動 P R と会員相互の交流を図る

イ 公共施設等の草引き、剪定、清掃などの奉仕活動の実施

ウ 寄せ植え講習会

エ 夏休み子供体験学習教室 （・習字・工作手芸・絵画 ）

II 法人事業

1. 定時総会の開催

- ・日時 令和元年 5 月 26 日（日）13：00 から
- ・場所 市川町 ひまわりホール

2. 理事会の開催 7 回

定款第 22 条第 3 項に規定する代表理事及び常務理事の職務の執行状況の報告を含む。

3. 監事監査会の開催 2 回

平成 31 年 4 月、令和元年 11 月（中間監査）

4. 役職員が一体となり、会員拡大の推進に努める。

5. シルバーまつり開催に向けた調査・研修

6. 役職員対象の地域就業機会創出・拡大事業に関する研究